

年度経営計画の評価

令和 7 年度

愛媛県信用保証協会

1. 令和7年度計画の自己評価

愛媛県信用保証協会

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

県内経済は、住宅着工等一部に弱い動きが見られたものの、個人消費は底堅く、また、好調なインバウンド需要を背景に全体として持ち直している。しかしながら、県内中小企業においては、物価高騰や人手不足、賃上げ負担等の影響を受けており、加えて、今後は国際的な政治情勢や地政学リスクによる影響も懸念されるなど先行きの不透明感が強くなっている。

(2) 中小企業向け融資の動向

地元金融機関の中小企業向け貸出残高は令和6年度を上回って推移しているが、信用保証協会の保証付融資については、既存のコロナ関連保証の借り換え等の一服感もあり令和6年度を下回った。

(3) 県内中小企業の資金繰り動向

日本銀行松山支店が発表した短観によると、金融機関の貸出姿勢は令和6年度より軟化し、県内中小企業の資金繰りもやや改善しているが、借入金利水準は政策金利引き上げもあり上昇傾向にあることから、今後の資金繰り動向については注視する必要がある。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

令和8年3月に松山財務事務所が公表した法人企業景気予測調査結果によると、令和7年度の県内設備投資額は、全産業で前年度比10.5%の減少（製造業5.8%減、非製造業24.9%減）が見込まれている。

(5) 県内の雇用情勢

令和7年度平均の有効求人倍率は1.40倍（全国1.20倍）となり、求人が求職を上回って推移している。今後、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があるが、県内の雇用情勢は緩やかに持ち直している。

2. 重点課題

【保証部門】

(1) 金融機関や自治体等との緊密な連携

中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という。）の実情把握や経営課題発掘とあわせ、取引方針や各種支援の方向性等についての目線あわせ及び金融機関から協会への意見・要望等を把握するため、金融機関本部及び営業店へ延べ1, 570回（役員・本部79回、営業店1, 491回）訪問し情報共有に努めるなど、金融機関と緊密に連携を図った。

また、県内の市町融資担当部署と意見交換を行う中で、中小企業者等の実態に沿った融資条件の見直しについて協議し、中小企業者等の持続的な成長を資金面からサポートするため、「市町村中小企業振興資金融資制度」「市町村中小企業経営安定化資金融資制度」「市町村中小企業緊急経営資金融資制度」「市町村中小企業設備近代化資金融資制度」に係る融資限度額の引き上げ、融資期間の延長等保証制度の拡充を行い、令和8年4月からの実施につなげた。

令和7年4月に県内支援機関による「県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言」を行い、当協会もその一員として参画、支援の手から漏れる中小企業者等を出さないよう更なる支援の連携強化に向けた方策等について意見交換を行ったほか、愛媛県中小企業支援ネットワーク会議（1回）、愛媛県事業承継ネットワーク連絡会議（3回）、愛媛県中小企業活性化協議会との定期ミーティング（4回）及び愛媛県中小企業診断士協会と共催による経営相談会（2回）等連携協定等を締結している支援機関を中心に関係深化に努めた。

(2) 企業のライフステージに応じた各種保証制度の利用促進及び継続的な資金繰り支援

創業期の企業の資金調達を支援するため、各部署に配置する「創業支援チーム」が中心となり、関係機関主催の創業セミナーに講師派遣等延べ18回参加するなど当協会の創業支援メニュー等の周知や「愛媛県新事業創出支援資金」を中心とした創業関連保証の推進を図ったところ、令和7年度の創業関連保証制度の保証承諾は217件、1, 043百万円となり、引き続き年間200件を超える実績となった。

また、物価の高騰、人手不足及び人件費の高騰など事業環境の変化により発生する資金需要には、プロパー融資も組み合わせた「協調支援型特別保証制度」を積極的に活用、同保証制度における保証承諾は1, 561件、35, 729百万円と令和7年度の保証承諾金額全体の58. 1%を占める実績となるなど、中小企業者等の資金繰り支援に最大限応えた。

さらに、経営支援を必要とする中小企業者等に対し、認定経営革新等支援機関による事業計画策定支援時に発生する資金需要に応えるため、「経営力強化保証制度（県制度含む）」を活用し、18件、419百万円の保証承諾を行った。

加えて、財務状況が悪化し再生支援を必要とする中小企業者等には、愛媛県中小企業活性化協議会等が策定した事業再生計画に基づ

き「事業再生計画実施関連保証制度」を活用し、１０件、４５６百万円の保証承諾を行うなど、企業のライフステージ・経営状況等に
応じた各種の保証制度の推進により多様な資金需要に対応した。

（３）経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの促進

経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、中小企業者等に加えて金融機関や県内の市町融資担当部署等に経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」や「事業者選択型経営者保証非提供制度（横断型制度）」等の保証制度の周知と浸透に努めた結果、各保証制度合算で７４件、１，０８１百万円の保証承諾を行った。

また、既存の保証付き融資に対し金融機関や関係機関と連携して保証人の契約解除に取り組み、９１件の保証人解除の条件変更手続きに応じた。

【期中管理・経営支援部門】

(1) 経営支援・再生支援の充実、強化

当協会利用先について保証付融資割合等に基づきセグメンテーションを行い、当協会が主体的かつ重点的に取り組むターゲットを1,330先抽出した。これらの対象に対し、延べ1,879回の企業訪問等によるアプローチを行い、308先に対して寄り添った経営支援を展開した。そのうち、「経営支援強化促進事業」を活用した支援では、経営相談（12先）、収益力強化支援（9先）、経営診断（8先）、経営改善計画策定支援（4先）を実施し、経営状況の把握及び経営課題に対する具体的な解決策の提案を行った。また、支援機関との連携においては、中小企業者等の経営課題に応じて、愛媛県よろず支援拠点（18先）、愛媛県中小企業診断士協会（6先）、愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター（8先）、愛媛県中小企業活性化協議会（12先）への橋渡しを適切に実施した。さらに、中小企業者等の自走化に向けた独自の取り組みとして、職員によるアクションプラン作成支援（6先）及びフォローアップ支援（225先）を展開し、支援先への継続的なサポート体制を構築した。

令和6年9月に制定した「経営支援の取り組みに係る効果検証実施マニュアル」により、令和3年度以降に経営支援を実施した先を対象に、フォローアップ等を通じて効果検証を行った。支援対象を令和6年度の19先から30先へ拡大し、より幅広い層への支援を実施し、定量的な指標であるローカルベンチマーク総合評点による改善割合を集計したところ、目標（40%）を上回る50%を達成した。あわせて、令和7年度に経営支援強化促進事業を利用した先に対するアンケートの結果、NPSは+73（推奨者73%－批判者0%）となり、平均評価も9.3点と高い水準に達したことで、同事業の利用者から高い支持を得ることができた。

再生支援については、愛媛県中小企業活性化協議会の関与により15件が合意成立に至り、そのうち、2件で第二会社方式による実質債権放棄を実施した。加えて、「中小企業の事業再生等ガイドライン」第3部に規定される再生型私的整理手続として、直接放棄を1件、第二会社方式による実質債権放棄を1件実施し、金融機関及び支援機関と連携のうえ適切に対応した。保証履行時においては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき保証債務整理を成立させた件数は16件（再生型手続12件、廃業型手続4件）となり、事業再生及び円滑な廃業に向けた取り組みにも柔軟に対応した。

(2) 適切な期中管理の推進

令和7年度より、保証債務残高10百万円超かつ初めて返済緩和に係る条件変更を実施する場合の決裁権限を本部へ集約し、期中管理体制を強化した。令和7年度中に初めて返済緩和を実施した157先のうち、104先について担当部署と本部が連携して中小企業者等の経営状況の把握を行うとともに、愛媛県中小企業活性化協議会へ事前相談を行うなど、対応方針の精度向上を図った。

また、返済緩和先のうち、業況改善が認められた15先については、金融機関との対話を通じて借り換え等による正常化を行った。

【回 収 部 門】

（１）回収初動対応の徹底

ゼロゼロ融資等による無担保求償権の大口化や法的整理案件の増加により、回収環境は一層の厳しさを増している。このような状況下において、代位弁済予見先については期中管理部門との連携を強化し、債務者・関係者の現況把握に努め、早期に回収方針を立案し速やかな回収交渉に取り組んだ。さらに、担保不動産処分や資産の差押えなど、債務者の状況に応じた効果的な回収対応を徹底したことで、回収計画５００百万円に対し、回収実績は５３２百万円（計画比１０６．４％）となった。

（２）管理コストを考慮した効率的な管理回収の実施

求償権債務者の実情を踏まえ、効率的な回収交渉・資産処分による回収を図るべく、訴訟等法的措置事務の内製化を図った結果、回収コストの削減を図りつつも迅速かつ効果的な回収に繋がった。

また、求償権の主債務者及び関係人の資産状況・収支状況などを統一的に整理した「担当者管理表」を活用し、情報共有の強化に取り組み、回収不能と判断する求償権については、速やかに管理事務停止・求償権整理の手続きを行い、限られた人員と時間を回収可能な求償権に集中させた。

（３）債務者等の実情に即した回収の最大化と再チャレンジ支援等への取り組み

代位弁済後も事業継続し誠実な弁済を進めている求償権先には、定期的な面談を実施し決算書の取得などにより経営状況の確認を行うなど、将来的な事業再生実施への可能性を検証するほか、金融取引の正常化へ向けて関係構築に努めた。

一方で、定期弁済を継続する関係人には一部弁済による連帯保証債務免除、残債務が少額である先には損害金軽減による一括弁済の提案を積極的に推進するなど、債務者の実情に即した柔軟な対応を行い、回収の最大化を図った。

【その他間接部門】

（１）人材への積極的な投資

「資格取得支援規程」を整備の上、資格取得のための受験料の補助を開始、また、通信教育の補助率の引き上げを行い、職員の自己啓発を促すとともに、全国信用保証協会連合会が行う目的別・階層別・課題別の外部研修への参加（２２講座４６名）、各部署の内部研修（７回）及び協会内中小企業診断士による内部研修の実施により人材育成に努めた。

さらに、職員の専門知識向上を強化した結果、同連合会の信用調査検定試験に８名（マスター＜上級＞２名、アドバンス＜中級＞５名、ベイス＜初級＞１名）が合格するなどの成果を上げた。

（２）職場環境と業務体制の整備

職員の健康とワークライフバランスに配慮したメリハリある働き方を推進するため、年次有給休暇取得目標を１０日（夏季休暇除く）に設定したところ、全職員の平均年次有給休暇取得は１２．０日となった。また、家庭と仕事を両立するため、２名が時差勤務制度を活用、あわせて、１名が育児短時間勤務を選択しており、子育てのための柔軟な働き方を後押しした。

また、「新規採用職員サポーター設置要領」を制定、新規採用職員３名に対し一人ずつサポーター職員を配置し、新規採用職員の不安や緊張感を軽減させ、円滑に職場環境に適応できる体制を整備した。

（３）基幹システムの安定運用と業務のデジタル化推進

全国的な共同基幹業務システムを運営する保証協会システムセンター（株）並びに関係機関と連携して基幹業務システムの安定運用に万全の体制で取り組んだ。

また、中小企業者等や金融機関の申込手続きの迅速化等の利便性向上を図るため、電子申込及び電子保証書の普及促進に取り組むとともに、金融機関からの事前相談のオンライン化や決算書の電子授受システムの導入等、業務のデジタル化並びに効率化に向けた協議を進めた。

（４）効率的な広報活動の実施

毎月紙媒体で発刊していた広報物を令和７年４月より電子媒体に変更し、金融機関及び関係機関に対する情報提供の迅速化を図った。

また、令和８年１月よりＹｏｕＴｕｂｅにて動画配信を開始し、保証制度の紹介と解説、経営に役立つ情報を随時配信することで、顧客等へ鮮度の高い情報を迅速に発信するよう努めた。

外部メディア等を活用した広報活動として、地元ケーブルテレビの番組内で当協会の紹介CMを放送するほか、県内各プロスポーツチームのスポンサーとなり、各チームのホームページや主催試合におけるスポンサー一覧での当協会名の掲載、また、インターネットによる試合中継において当協会の概要をPR動画で配信するなど認知度向上に努めた。

加えて、全国展開している経済専門紙に「企業と金融機関をつなぎ、事業者を支える保証協会職員の活躍」を記事として掲載するなど、当協会の取り組みについて周知・浸透を図った。

(5) リスク管理の強化

事業継続計画における初期対応の概略等をまとめた携帯用のBCP初期対応ハンドブックについて、役職員に改めて周知するとともに、安否確認のテストメール送受信環境の確認を行った。また、階層別職員会議の一つである課長会において、BCP初期対応についてシナリオを設定し、意見交換と対応方法についての協議を行った。

その他、情報セキュリティに対する役職員の意識向上に取り組んでいくため、電算業務関連規程の見直しに着手した。

(6) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス・プログラムに基づき、全職員を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、研修を通じて法令遵守だけでなく協会ルールの徹底や事故を未然に防ぐコンプライアンス意識の浸透を図った。

また、全職員を対象に、年2回の「コンプライアンス・チェックシート」及び年1回の「ハラスメント・アンケート」を実施し、コンプライアンスの理解度や浸透状況を定期的に調査・検証・周知するとともに、コンプライアンス委員会並びにコンプライアンス担当者会議にて、次年度のコンプライアンス・プログラムの策定協議を行うなどコンプライアンス態勢の維持・向上に取り組んだ。

反社会的勢力に対しては、年2回の不当要求行為等防止対策委員会を中心に協議・対応するとともに、弁護士、愛媛県暴力追放推進センター等関係機関とも連携し、組織一丸となって一切の関係を遮断した。

3. 事業計画について

(1) 保証承諾、保証債務残高

業況良好な先の足元の資金需要に一服感が見られたことや借り換えを伴わない保証申込が中心となり申込金額は小口化したものの、継続的な保証推進等により、保証承諾は計画比123.0%の61,489百万円となった。

保証承諾が計画を上回る一方で償還金額は令和6年度並みであったため、保証債務残高は計画比100.3%の317,823百万円となった。

(2) 代位弁済

物価高騰や人手不足、賃上げ負担等の影響を受け資金繰りに窮する事業者は依然多いものの、代位弁済は計画比78.4%の3,135百万円にとどまっており、また、代位弁済率も保証債務平均残高比0.95%と全国平均である1.64%を大きく下回った。

(3) 実際回収

物件処分の推進や破産配当等により計画比106.4%の532百万円となった。

4. 収支計画について

経常収支では、保証実績が計画を上回ったことに伴い保証料収入が計画を161百万円上回り、経常支出は計画に対して192百万円減少したこと等から、経常収支差額は1,308百万円となり、計画を416百万円上回った。

経常外収支では、代位弁済が計画を大きく下回ったため、経常外収入・経常外支出ともに計画を下回ったが、経常外収支差額は△230百万円となり、計画を76百万円上回った。

その結果、当期収支差額は586百万円の計画に対し、1,078百万円の実績となった。

5. 財務計画について

当期収支差額1,078百万円のうち、定款の規定によりその100分の50の範囲内である539百万円を収支差額変動準備金へ、残り539百万円を基金準備金へ繰り入れした。これにより、基金と基金準備金を合わせた基本財産は15,432百万円となった。

● 外部評価委員会の意見等

愛媛県信用保証協会

(1) 保証部門について

保証承諾・保証債務残高ともに令和6年度を下回ったものの、創業者の開業に向けたサポートや資金支援、プロパー融資も組み合わせた「協調支援型特別保証制度」の積極的な活用により計画を上回って推移した。

中小企業者等の持続的な成長を目的に、「市町村中小企業振興資金融資制度」等の制度融資条件の見直しについて関係機関と粘り強く協議し、融資限度額の引き上げや融資期間の延長等の拡充を図り、令和8年度早々からの実施につなげたことは評価できる。

従前からの物価高騰や人手不足、賃上げ負担等の影響を受けている中小企業者等に加え、今後は中東情勢等の影響を踏まえた中小企業者等に対する資金調達についても円滑に行われるよう金融機関・関係機関と連携し、より迅速かつ柔軟に資金繰りの相談に対応されたい。

(2) 期中管理・経営支援部門について

経営支援強化促進事業や支援機関との連携実績をみると、協会が主体的に取り組む事業者支援も徐々に定着していることが窺える。さらに、経営支援強化促進事業を利用した先に対するアンケートにおいても顧客満足度が高く、中小企業者等のニーズにマッチした支援も実施できている。

昨今の経営環境においては、小規模事業者を中心に利益を十分確保することは難しいため、支援者による継続的なサポートが必要となる先のうち、225先に対しフォローアップを実施するなど、サポート体制も確立されており、引き続き寄り添った支援に努めてもらいたい。

期中管理においては、初めて返済緩和を実施する先を重点支援先として、組織全体で初動体制を構築するなど適切な管理がなされている。引き続き経営改善に向けた早期着手により、今後増加が予想される代位弁済の抑制を図ることとされたい。

(3) 回収部門について

回収環境が厳しさを増す中、計画を上回る実績を残している。期中管理部門との連携により初期対応を迅速化させ、また、一部の案件について、訴訟等法的措置事務を協会内で実施するなど管理コストを考慮した効率的な債権管理にも取り組むことができている。

今後、連帯保証債務免除など求償権関係者の実情に即した柔軟な対応により、求償権解決に向けた効果的な回収業務に取り組まれたい。

（４）その他間接部門について

労働時間管理、有給取得率の向上、子育て支援など、職員が働きやすい環境づくりに取り組んでおり、また、職員の資格取得のための支援をはじめ人材育成への投資も積極的に行われている。今後もデジタル技術を活用した業務の効率化や職員の多様なキャリアパスに対応できるような人材育成を継続されたい。

（５）財務の健全性について

収支管理は適切に行われており、事業活動の成果が収益に結びついている。基本財産の着実な積み増しは、公的保証人である協会の財務基盤の安定化に貢献するものである。

当期収支差額は２期連続で１０億円超の黒字を確保しているが、近年は保証承諾が減少基調にあり、また代位弁済の増加も懸念されるなど、今後は保証債務残高の減少も見込まれることから、引き続き事務改善や業務効率化を推し進め、健全経営に努めてもらいたい。

（６）コンプライアンス態勢及び運営について

令和７年度のコンプライアンス・プログラムの各項目は、コンプライアンス委員会や同担当者会議を定期的に開催するなど、全て達成されている。

重要項目である研修・啓蒙活動において、コンプライアンス・プログラムに基づいた研修の開催、チェックシートやアンケートの実施及びホットラインの設置による職員が相談しやすい環境整備など、多角的なアプローチでコンプライアンス意識の向上と違反の防止に努められている。

一方で、令和７年度以降、個人情報を含む書類の紛失事案が複数発生している（いずれも協会ホームページで公表済み）。顧客に関する情報は金融取引の基礎をなすものであり、その適切な管理が確保されることが極めて重要であることから、再発防止に向けた取り組みを徹底されたい。引き続き、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めていくことが望まれる。

2. 事業計画

愛媛県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	令和 7 年度計画	令和 7 年度実績			令和 8 年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	50,000	61,489	123.0	84.4	50,000	100.0	81.3
保 証 債 務 残 高	317,000	317,823	100.3	93.9	293,000	92.4	92.2
保証債務平均残高	325,000	328,948	101.2	97.3	303,200	93.3	92.2
代 位 弁 済	4,000	3,135	78.4	93.6	4,000	100.0	127.6
実 際 回 収	500	532	106.4	82.0	500	100.0	94.0
求 償 権 残 高	1,164	1,008	86.6	106.9	1,314	112.9	130.4

(注) 代位弁済は元利合計値。

3. 収支計画

愛媛県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	令和7年度計画	令和7年度実績				令和8年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	債務 平残比
経常収入	3,539	3,763	106.3	102.1	1.14	3,690	104.3	98.1	1.22
保証料	2,979	3,140	105.4	98.3	0.95	2,960	99.4	94.3	0.98
運用資産収入	187	202	108.0	129.5	0.06	237	126.7	117.3	0.08
責任共有負担金	338	391	115.7	128.6	0.12	446	132.0	114.1	0.15
その他	35	30	85.7	96.8	0.01	47	134.3	156.7	0.02
経常支出	2,647	2,455	92.7	104.6	0.75	2,568	97.0	104.6	0.85
業務費	1,166	1,019	87.4	106.0	0.31	1,196	102.6	117.4	0.39
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	1,479	1,436	97.1	104.1	0.44	1,359	91.9	94.6	0.45
責任共有負担金納付金	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
雑支出	2	0	0.0	0.0	0.00	13	650.0	#DIV/0!	0.00
経常収支差額	892	1,308	146.6	97.8	0.40	1,122	125.8	85.8	0.37
経常外収入	5,667	4,908	86.6	100.3	1.49	5,940	104.8	121.0	1.96
償却求償権回収金	69	38	55.1	62.3	0.01	60	87.0	157.9	0.02
責任準備金戻入	2,125	2,142	100.8	98.8	0.65	2,068	97.3	96.5	0.68
求償権償却準備金戻入	254	261	102.8	202.3	0.08	331	130.3	126.8	0.11
求償権補填金戻入	3,219	2,467	76.6	97.4	0.75	3,481	108.1	141.1	1.15
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
経常外支出	5,973	5,138	86.0	100.2	1.56	6,280	105.1	122.2	2.07
求償権償却	3,658	2,844	77.7	104.5	0.86	3,916	107.1	137.7	1.29
責任準備金繰入	1,998	2,046	102.4	95.5	0.62	1,911	95.6	93.4	0.63
求償権償却準備金繰入	306	241	78.8	92.3	0.07	443	144.8	183.8	0.15
その他	11	7	63.6	140.0	0.00	10	90.9	142.9	0.00
経常外収支差額	△ 306	△ 230	-	97.0	△ 0.07	△ 340	-	147.8	△ 0.11
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当 期 収 支 差 額	586	1,078	184.0	97.9	0.33	782	133.4	72.5	0.26
収支差額変動準備金繰入額	293	539	184.0	98.0	0.16	391	133.4	72.5	0.13
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金準備金繰入額	293	539	184.0	97.8	0.16	391	133.4	72.5	0.13
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

4. 財務計画

愛媛県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目		令和7年度計画				令和8年度計画		
		令和7年度実績	対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比	
年金 度融 中機 関等 ん負 担・金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基 金 取 崩		0	0	-	-	0	-	-
基 金 準 備 金 繰 入		293	539	184.0	97.8	391	133.4	72.5
基 金 準 備 金 取 崩		0	0	-	-	0	-	-
期末基本財産	基 金	3,571	3,571	100.0	100.0	3,571	100.0	100.0
	基 金 準 備 金	11,585	11,861	102.4	104.8	12,219	105.5	103.0
	合 計	15,156	15,432	101.8	103.6	15,790	104.2	102.3
制度改革促進基金造成		0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高		0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金繰入		293	539	184.0	98.0	391	133.4	72.5
収支差額変動準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高		4,825	5,100	105.7	111.8	5,456	113.1	107.0

年 度 項 目		令和7年度実績		対前年度実績比
国からの財政援助		0		-
	基金補助金	0		-
地方公共団体からの財政援助		76		26.8
	保証料補給 (「保証料」計上分)	60		22.3
	保証料補給 (「事務補助金」計上分)	11		100.0
	損失補償補填金	5		125.0
	事務補助金 (保証料補給分を除く)	0		-
	借入金運用益	0		-
責任共有負担金		391		128.6

5. 経営諸比率

愛媛県信用保証協会

(単位：％)

項 目	算 式	令和7年度計画	令和7年度実績	対計画比 増減	対前年度 実績比増減	令和8年度計画	対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減
平均保証料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.92	0.95	0.03	0.01	0.98	0.06	0.03
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.06	0.06	0.00	0.01	0.08	0.02	0.02
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.36	0.31	△ 0.05	0.02	0.40	0.04	0.09
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.23	0.22	△ 0.01	0.02	0.26	0.03	0.04
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.12	0.09	△ 0.03	0.00	0.14	0.02	0.05
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.46	0.44	△ 0.02	0.03	0.45	△ 0.01	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	8.46	8.24	△ 0.22	0.03	8.14	△ 0.32	△ 0.10
固定比率	(事業用不動産+建設仮勘定)／基本財産	7.71	7.57	△ 0.14	△ 0.42	5.66	△ 2.05	△ 1.91
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	23.56	23.14	△ 0.42	△ 0.84	22.62	△ 0.94	△ 0.52
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	5.66	4.97	△ 0.69	0.39	5.45	△ 0.21	0.48
		1,164	1,008			1,314		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	20.92倍	20.60倍			18.56倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.23	0.95	△ 0.28	△ 0.04	1.32	0.09	0.37
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	9.35	4.07	△ 5.28	△ 0.09	1.72	△ 7.63	△ 2.35

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものである。

2. 求償権による基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数（単位：百万円）を記入している。